平成２２年（フ）第４１号
千葉県船橋市新高根６丁目22番２号
債務者　小早川　隆
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１５６５号
千葉市若葉区原町792番地１　ラフィネ西都賀403号
債務者　吉住　清一
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３９号
千葉県船橋市藤原６丁目26番４―1302号
債務者　佐藤　憲二
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７１９号
和歌山市匠町48番地　ぶらくり丁会館504号
債務者　マスヤ西店こと　前島　敏子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第４０号
千葉市中央区新宿２丁目３番６号　エステート秀804号
債務者　岩永百合子
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５０号
岩手県奥州市江刺区栄町５―１、住民票上の住所千葉県八千代市萱田2220番地82
債務者　小原健次郎
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５１号
岩手県奥州市江刺区栄町５―１、住民票上の住所千葉県八千代市萱田2220番地82
債務者　小原美知子
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３８０７号
愛知県半田市青山２丁目７番地の２
債務者　池田　賢文
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８０８号
愛知県半田市青山２丁目７番地の２
債務者　池田由美子
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３６号
札幌市厚別区厚別中央２条１丁目２番22―706号
債務者　平井　修二
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３６号
北海道石狩市花川南１条４丁目112番地
債務者　武澤和加子
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥井　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９号
栃木県足利市大月町1404番地６
債務者　田村　　実
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第７５１号
宮城県仙台市青葉区北山１―３―７、住民票上の住所山口県下松市潮音町４丁目９―11
債務者　橋本　佳久（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６４号
北海道札幌市東区東苗穂10条２丁目２―17
債務者　三上　光春
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　基
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６５号
北海道札幌市東区東苗穂10条２丁目２―17
債務者　三上眞希子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　基
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
東京地方裁判所民事第20部